



- P2-3 令和6年度 決算概要
- P4 9月定例会／他
- P5 知事南信州執務週間／他
- P6 根羽村消防団夏季訓練／他
- P7 敬老会／他
- P8 シニアクラブ・女性会合同ボランティア作業／他
- P9 旧優生保護法による優生手術・人工妊娠中絶などを受けた方とご家族へ
- P10 柔道整復師・鍼灸師等にかかるときの注意
- P11 薬と上手に付き合いましょう
- P12 「根羽村農林業機械等導入助成事業補助金」について／他
- P13 地域おこし協力隊コーナー
- P14 杉っ子だより

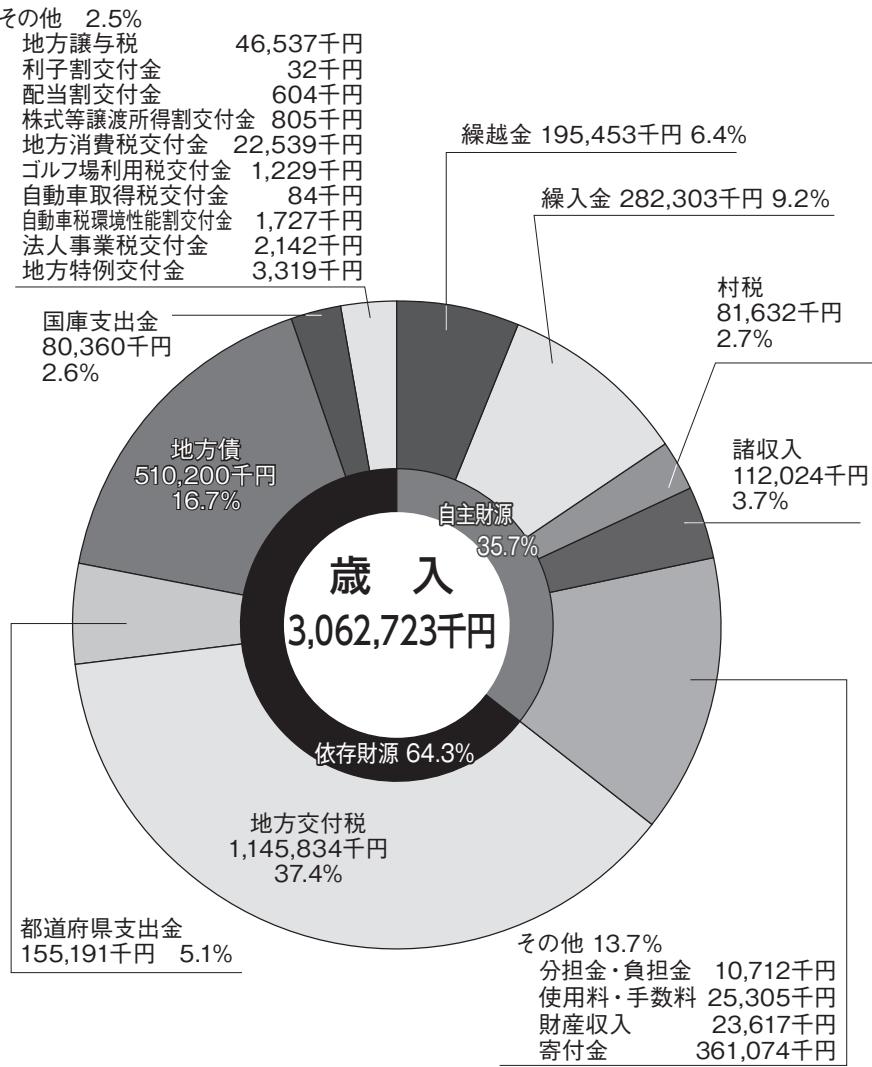
[今月の表紙]

9月16日に敬老会が開催されました。

[詳細は7ページ]

28億8,046万円

令和6年度の一般会計及び4特別会計、2事業会計の決算が9月定例村議会で認定されました。一般会計と4特別会計及び2事業会計の歳出総額は39億1,100万円余で前年対7・6%の減となりました。ここで、村の会計簿にあります。普通会計（一般会計と村営バス特別会計）の決算概要をお知らせします。



◇一般会計・特別会計収支の状況 (単位：金額=千円、率=%)

	予算現額	収入済額	対前年比	支出済額	対前年比	差引
一 般 会 計	3,227,769	3,047,157	12.9%	2,864,898	14.5%	182,259
バ ス 会 計	20,600	19,510	2.6%	19,510	2.6%	0
繰 入 金 調 整	0	-3,944	0.5%	-3,944	0.5%	0
普 通 会 計 計	3,248,369	3,062,723	12.9%	2,880,464	14.4%	182,259
国 保	90,700	66,387	-20.4%	66,264	-20.5%	123
介 護 保 險	215,624	236,538	-3.3%	199,769	-3.8%	36,769
後 期 高 齢 者	18,600	18,282	9.5%	18,282	9.5%	0
合 計	3,573,293	3,383,930	10.7%	3,164,779	12.0%	219,151

◇事業会計収支の状況 (単位：金額=千円、率=%)

簡 易 水 道	70,194	57,022	-	44,861	-	12,161
下 水 道	67,774	74,664	-	61,980	-	12,684

※公営企業会計への移行後、初年度のため対前年比なし。

※簡易水道事業会計及び下水道事業会計については、長期前受け金戻入及び減価償却費を除く現金収支に係るもの合計を記載しています。

まず、歳入の状況をみますと、依存財源の比率は64.3%で、このうち地方交付税が全体の37.4%（対前年比6%（対前年比5%増）、国庫支出金が2.6%（対前年比5%増）、県支出し金が5.1%（対前年比5%減）となっています。自主財源の比率は35.7%でこのうち村税は2.7%と

なっています。次に歳出ですが、性質別にみると、普通建設事業費（27.6%（対前年比4.4%増））次いで物件費（27.6%（対前年比18.7%（対前年比5.5%増））積立金が2.7%（対前年比0.8%減））補助費が15.5%（対前年比5.0%増））となっています。次に主な事業内容ですが、

防災行政無線デジタル化整備工事（5年度からの繰越し分を含む）2億7,995万円余、林道事業（開設・改良舗装）5,693万6千円余村有林主伐事業（小柄）2,090万円余根羽学園校舎修繕工事1,203万4千円余などとなっています。

（5年度からの繰越し分を含む）

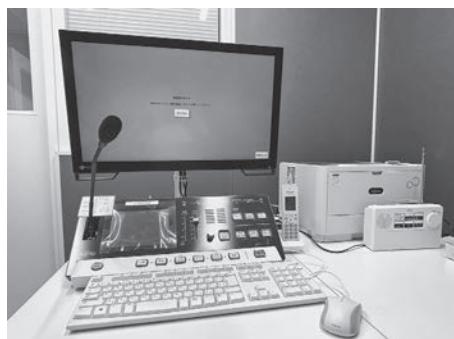


決算概要 令和6年度

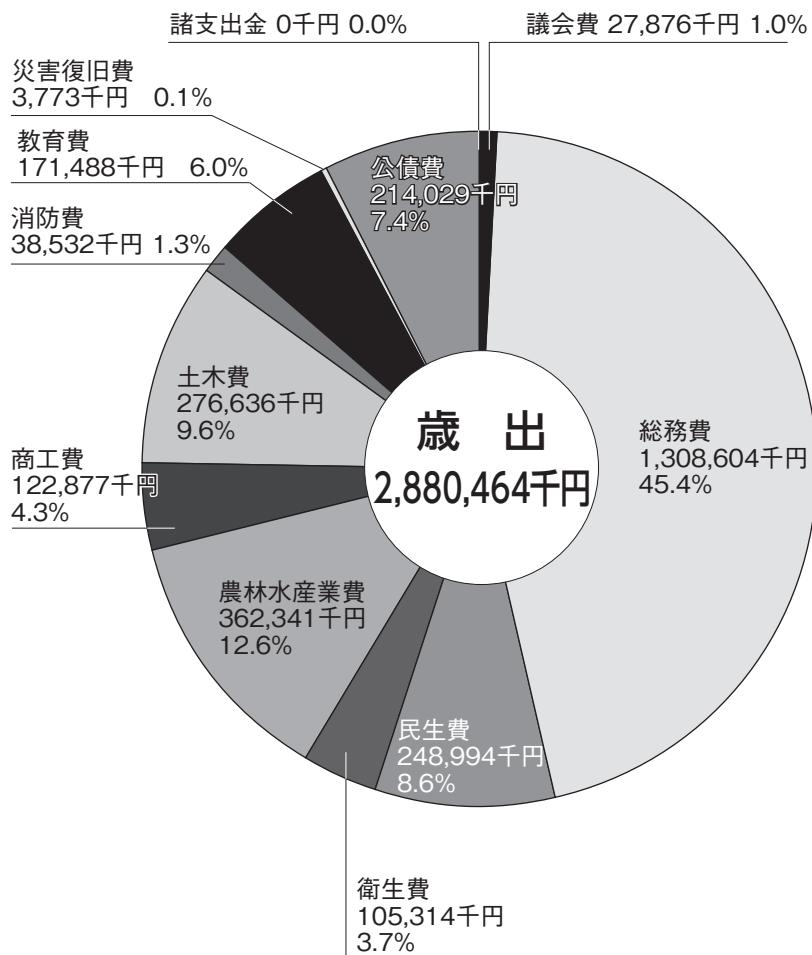
普通会計の歳出総額



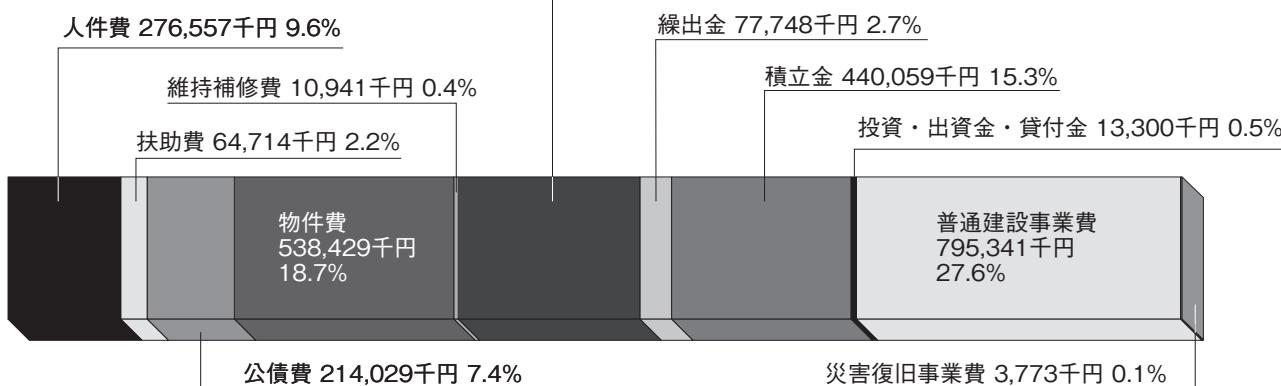
根羽学園舗装工事



根羽村防災行政無線デジタル化整備工事



◆性質別歳出の状況



8月臨時議会

8月8日に、第4回臨時会が開催されました。内容については、次のとおりです。

契約

◆令和7年度林道事業林道洞中線開設工事請負契約の締結について

林道洞中線開設工事に伴う請負契約の締結について議決されました。

9月定例会

一般会計補正予算等

13議案について審議

9月11日・17日・22日に、9月定例会が開催されました。内容については、次のとおりです。

一般質問

11月号に掲載（予定）

詳しく述べテレビをご覧ください。

補正予算

◆令和7年度根羽村一般会計補正予算（第3号）

林業機械修繕補助費等により、6280万1千円を追加し、総額25億3713万7千円余となりました。

条例

◆根羽村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国の法律等の改正に伴い条例の制定及び改正がされました。内容については、次のとおりです。

◆職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

◆令和7年度根羽村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

子供・子育て支援制度に係るシステム改修費等として、3690万円を追加し、総額8469万円余となりました。

報告事項

◆令和7年度根羽村介護保険特別会計補正予算（第2号）

繰越金を財源に介護給付費

◆令和6年度根羽村財政健全化判断比率について

令和6年度決算に基づく健全化比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により健全化判断比率の公表をします。

全

化

判

断

比

率

各数値とも、基準を下回っています。今後も、経費の節減や繰上償還を実施するなど、健全な財政運営を目指します。

各

数

値

の

内

容

は

次

の

と

お

り

で

す

。

①実質赤字比率

一般会計と村営バス会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率を表したもの

②連結赤字比率

全ての会計を対象とした元利償還金等や一部事務組合負担金のうち、地方債の償還に充てたと認められる者等の標準財政規模に対する比率を表したもの

③実質公債比率

全ての会計を対象とした元利償還金等や一部事務組合負担金のうち、地方債の償還に充てたと認められる者等の標準財政規模に対する比率を表したもの

④将来負担比率

全ての会計と一部事務組合や三セク等を含めた将来的に負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を表したもの



※実質公債比率以外はマイナスのため該当なし

指標名	根羽村の数値			早期健全化基準	財政再生基準
	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算		
実質赤字比率(%)	—	—	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率(%)	—	—	—	20.0	30.0
実質公債比率(%)	5.8	4.5	4.3	25.0	35.0
将来負担比率(%)	—	—	—	350.0	



知事南信州執務週間



8月7日、阿部知事がシラネバ(旧若松旅館)を訪問し、空き家の活用推進や村内外の人々との交流による地域活性化の取組の紹介を受けた後、意見交換を行いました。

空き家と移住者のマッチングの難しさや長野県としても輝く農山村地域創造プロジェクト事業等で支援を行っているところの森林資源を中心として新たな村の価値づくりに取り組んでいる内容等の説明を行う中で、木と食を結び付けていく取組に知事が感心していました。

また、信州未来共創戦略においても取り上げている少子化・人口減少社会を踏まえた中で暮らしやすく、若い人が住み続けたいと思うのに大事なことは何か等、多くの意見交換が行われました。

何よりも自分たちが楽しんでいること、自分たちの楽しい背中を見せることが重要という話を非常に明るく話す様子がとても印象的でした。



国勢調査の回答はお済みですか？ 国勢調査2025

回答は10月8日までにお願いします

- 国勢調査は、令和7年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。
- 9月下旬頃から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類をお配りしています。
- 回答は、10月8日までに、スマホやパソコンから、かんたん便利なインターネットでお願いします（郵送も可能です。）。
- スマホからの回答は、QRコードを読み取ることで簡単にログインできます。IDやパスワード（アクセスキー）の入力は不要です。
- 10月8日までに回答が確認できない場合は、調査員が調査票の回収に伺います。
- 国勢調査の結果は、国や地方公共団体だけではなく子育て支援への利用、防災対策への利用、企業等での利用など、わたしたちの身近な暮らしに使われています。
- 万一、調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合（5人以上の世帯など）は、役場総務課へご連絡ください。

- 調査員はその身分を証明する『国勢調査員証』を携帯しています。調査票は外部に漏れないよう厳重に管理し、調査内容も厳重に保護します。
- 国勢調査をよそおった詐欺や不審な電話や電子メールなどにご注意ください。

インターネット回答期間

9/20.土 → 10/8.水

調査票(紙)での回答期間

10/1.水 → 10/8.水

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

総務省・長野県・根羽村

根羽村消防団夏季訓練



8月31日(日)に山村広場で消防団夏季訓練が行われました。今回の訓練は、昨年に引き続き体験訓練を行いました。

活動の様子を地域の方々や団員の家族に体験してもらい消防団活動への理解を深め重要性を再認識する目的で実施されました。放水体験や消火器訓練、非常食の作り方、試食体験等の体験をしていただきました。また、飯田広域消防本部平谷分署にご協力いただき消防車や救急車の展示や泡消火訓練を見せていただきました。

その後、6月22日(日)に開催された令和7年度飯伊消防技術大会に出場した団員による成果発表も行われました。

した。

団員一人一人が集中して訓練に臨み、日頃から消防団活動へご理解とご協力を頂いている村民の方々へ訓練の様子を見てもらういい機会になりました。

なお、夏季訓練の様子につきましては、ケーブルテレビでも放送予定ですの

で、是非ご覧ください。



防災訓練について

令和7年8月31日に根羽村総合防災訓練を行いました。今回、音声合成による無線放送の案内と役場職員が各地区の公民館へ出向き、令和3年から改定された避難情報についての説明と、防災マップの確認を行いました。

根羽村では平成12年以降大きな災害などは発生していませんが、毎年のように大雨による大規模な災害が各地で発生しています。

避難指示などが発令された場合に、それぞれのご家庭で避難する場所は異なりますので、日頃から、大雨や土砂災害の発生など、いざというときに命を守る最善の方法がとれるよう、ご家族、ご近所でよく話し合って下さい。

令和7年度自衛官募集!!「やりたい仕事が、きっと見つかる。」

問い合わせ 自衛隊長野地方協力本部 飯田出張所 ☎ 0265(22)2613 場所 飯田地方合同庁舎1階

検索
自衛隊長野地方協力本部
 検索
防衛省 自衛官募集

お気軽にお問い合わせください!



令和7年度自衛隊員等採用案内

募集種目		受検資格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官	曹候補生	18歳以上 33歳未満の者	9月16日(火)～ 11月21日(金)	1次試験 11月29日(土)～ 12月4日(木)のうち1日	令和8年 2月5日(木)
	自衛官候補生		年間を通じて 行っております。	受付時または HPにてお知らせします。	試験時に お知らせします。
自衛隊員	陸上自衛隊 高等工科学 校生徒	推 薦	男子で中卒(見込含)17歳 未満の成績優秀かつ生徒会 活動等に顕著な実績を修め、 学校長が推薦できる者	10月1日(水)～ 11月28日(金)	令和8年1月10日(土)～ 12日(月)のうち1日
	自衛隊 撰学生	一般	男子で中卒(見込含)17歳 未満の者	10月1日(水)～ 令和8年 1月15日(木)	1次試験 令和8年1月24日(土)・ 25日(日)のうち1日
		技 術	大学、大学院、高等専門学 校等で理学、工学、文学又 は法学を専攻しており正規 の課程を終了する年の4月 1日現在で26歳未満の者	12月1日(月)～ 令和8年 1月30日(金)	令和8年2月21日(土)
					令和8年 5月15日(金)

採用時期: 令和8年3月下旬～4月上旬(自衛隊撰学生は5月)



敬老会

令和7年9月16日に喜寿8名、米寿6名、記念写真贈呈者(91歳)5名の方が出席され、老人福祉センターしゃくなげで敬老会が開催されました。

喜寿の方へは、お祝い金、米寿の方へはお祝い状、91歳の方へは記念写真の贈呈を村長より行いました。

皆さん、これからもお身体をご自愛いただき、お元気でお過ごしください。



名古屋市「mozo ワンダーシティ」にて農産物マルシェを行いました

8月1日～3日に名古屋市「mozo ワンダーシティ」にて、西部3カ村振興協議会で生産物マルシェを行いました。

「mozo ワンダーシティ」は名古屋市にある、大型商業施設で年間1900万人が来場する施設で今回、根羽村、阿智村、平谷村の各農産物による野菜マルシェを開催しました。3日間の開催でしたが昨年を超える来客数で、3日間とも大盛況でした。

ご協力いただいた農家の皆さんありがとうございました。

ハロウイン
ジャンボ

ハロウイン
ジャンボミニ

5 億円

5 千万円

当せんの
チャンス
広がる

パソコンや
スマホで
ネット購入!

1等・前後賞合わせて5億円
1等3億円、前後賞各1億円

9月19日(金)
同時発売

発売期間／9月19日(金)～10月19日(日)
抽せん日／10月28日(火) 各1枚300円

この宝くじの収益金は
市町村の明るいまちづくりや
環境対策、高齢化対策など
地域住民の福祉向上のため
に使われます。

2025年新市町村振興宝くじ

シニアクラブ・女性会合同ボランティア作業



令和7年9月6日に、シニアクラブ12名・女性会7名の皆さんのが根羽学園でボランティア作業をおこないました。当時は朝8時頃から作業を始めて、中庭周辺の草刈り、体育館の清掃を行いました。天気が良く、暑い中での作業となりましたが、大変きれいにしていただきました。作業にご参加いただいた皆さん、お忙しい中、ありがとうございました。

定額減税しきれなかった人へ

追加給付金のお知らせ～調整給付金(不足額給付)～

令和7年1月1日時点で当村に住民票のある人で、令和6年度に実施された「定額減税しきれないと見込まれる人への調整給付金(当初給付)」に不足が生じる場合に支給されます。対象の方には、「支給確認書」等が届きますので、必要事項を記入の上、提出期限内に総務課へご提出ください。



ご存知ですか、総務省の「行政相談」

行政相談は、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

道路、社会福祉、交通機関、年金、雇用など幅広い分野の相談に対応しています。「どこに相談したらいいかわからない」「役場に申請したが進まない」「公共施設が壊れていて危険」「窓口には行きづらい」など、こんな時にもご利用ください。

行政相談は、総務省行政相談センターきくみみ長野（電話 0570-090110、インターネット「行政相談受付」検索）(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html) のほか、総務大臣から委嘱された行政相談委員が受け付けています。

総務省では、行政相談制度への理解と認識を深め、その利用を促進するため、毎年9月及び10月の2か月間を「行政相談月間」と定め、この2か月間を中心とした期間において、各種行事を実施します。

◆根羽村では、下記の日時で「行政相談会と心配事相談会」が開設されます。

◇日時：10月14日（火曜日）午後2時から4時

◇場所：役場 和室

◇相談：行政相談委員他

◆1日合同行政相談所（予約制で開催します）。

◇日時：10月24日（金曜日）午前10時から午後1時

◇場所：飯田市役所 C棟 C311・C312・C313会議室

◇参加予定機関等：法務局、長野県、飯田市、年金事務所、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、土地家屋調査士、行政相談委員

◇予約受付期間：9月29日（月）から10月10日（金）まで

電話 026-235-0128（平日8:30～17:15）受付時間外は026-235-1100の留守番電話にお名前と電話番号を録音すると、平日の開庁時間に折り返します。

旧優生保護法による 優生手術・人工妊娠中絶などを 受けた方とご家族へ

対象となる方に補償金等を支給します。

国会及び政府は、最高裁大法廷判決を真摯に受け止め、特定の障害や疾病のある方々を差別し、生殖を不能にする手術を強制してきたことに関し、日本国憲法に違反する立法行為を行い、執行し優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するという誤った目的に係る施策を推進してきたことにつきまして、深刻にその責任を認め深く謝罪いたします。また、これらの方々が人工妊娠中絶を強いられたことにつきましても、深く謝罪いたします。

補償金の支給

対 象: 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人及びその配偶者(死亡している場合はその遺族(配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、曾孫又は甥姪))

支給額: 本人 1500万円 配偶者 500万円 ※事実婚などを含む

優生手術等一時金の支給

対 象: 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人で生存している方

支給額: 320万円

※上記の補償金を受給した場合も支給する

人工妊娠中絶一時金の支給

対 象: 旧優生保護法に基づく人工妊娠中絶等を受けた本人で生存している方

支給額: 200万円

※左記の優生手術等一時金を受給した場合には支給しない

【請求期限】令和12年1月16日

お問い合わせ先

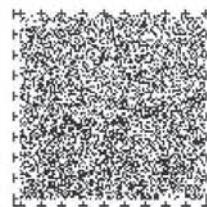
具体的な補償金等の請求や相談に関することは、お住まいの都道府県の窓口にお問い合わせください。

ご希望があれば請求手続きを弁護士が無料でサポートします。
各都道府県の窓口については、裏面をご覧ください。

こども家庭庁

手話字幕動画は裏面に記載した特設サイトからご覧になれます。

このマークは、視覚に頼れない方などが使う音声コード(Uni-Voiceコード)です。



正しく施術を受けましょう

柔道整復師・鍼灸師等にかかるときの注意!!!

柔道整復師・鍼灸師(接骨院・整骨院など)の施術に国保や健康保険が使えるのは、一定の条件を満たす場合に限られていますので、ご注意ください。

正しい利用を心がけて、大切な医療費を無駄づかいしないようにしよう。

柔道整復師

○ 保険が使える場合

仕事中や通勤時以外の急性または亜急性(急性に準ずる)の外傷性傷病の場合は保険が使用できます。

- ◇打撲 ◇ねんざ
- ◇挫傷(肉離れ等)
- ◇骨折・脱臼の応急手当て
- ※骨折・脱臼は緊急時以外では医師の同意が必要

✖ 保険が使えない場合

- ◆日常生活の中の疲れや肩こり
- ◆スポーツなどによる肉体疲労
- ◆神経痛(リウマチ・慢性関節炎など)
- ◆加齢による腰痛や五十肩の痛み
- ◆脳疾患後の後遺症などの慢性病
- ◆仕事中や通勤途上の負傷 など
- ※全額自己負担となります。

鍼灸師等の施術を保険で

○ 受けられる疾患

- | | |
|--------|-----------|
| ◇神経痛 | ◇リウマチ |
| ◇頸腕症候群 | ◇五十肩 |
| ◇腰痛症 | ◇頸椎ねんざ後遺症 |

マッサージの施術を保険で

○ 受けられる症状

- ◇筋麻痺・・・筋肉が麻痺して自由に動けないような症状
- ◇関節拘縮・・・関節が硬くて動きが悪い症状

◆ 医療機関との重複受診はできません。

同一の負傷について、同時期に柔道整復師又は鍼灸師等と医師に重複してかかることはできません。ただし、負傷の状態を確認するために定期的に医師の検査を受けることはできます。マッサージは施術が長期にわたる場合、定期的に医師の診断と同意が必要です。

◆ 「療養費支給申請書」の内容を確認しましょう。

国保を扱っている柔道整復師の施術を受ける場合、窓口で保険証を提示し、一部負担金を支払うとともに、「療養費支給申請書」への署名が必要です。施術内容に誤りがないかをきちんと確認してから署名するようにしましょう。

◆ 施術内容を照会させていただくことがあります。

国保や健康保険で柔道整復師にかかった方に、負傷原因や施術内容などについて照会させていただく場合があります。これは、医療費適正化の一環として、請求内容に誤りがないかを確認するために行いますので、ご協力をお願いいたします。

POINT

接骨院や整骨院などで施術を行うのが柔道整復師です。

「治療」に当たるものですが、エックス線検査や外科的手術、薬剤投与などの医療行為を施すことはできません。

柔道整復師・鍼灸師等による施術費用はいったん全額負担し、あとから申請して一部負担金以外の費用を払い戻してもらうこと(療養費払い)が原則です。

ただし、地方厚生局と協定(受領委任)を結んでいる施設であれば、窓口で一部負担金を支払うことで施術が受けられます。

同意書用紙を提出してください

保険を取り扱っている接骨院・整骨院・鍼灸院には、医師の同意書用紙が用意してあります。この同意書を普段かかっているお医者さんに必要事項を記入してもらい鍼灸院等に提出してください。

必ず領収書を受け取りましょう

柔道整復師等には、領収書の発行が義務づけられています。

マッサージは症状に対する施術

マッサージは傷病名ではなく、症状に対する施術になります。

**注
意**

◆ 医療機関との重複受診はできません。

同一の負傷について、同時期に柔道整復師又は鍼灸師等と医師に重複してかかることはできません。ただし、負傷の状態を確認するために定期的に医師の検査を受けることはできます。マッサージは施術が長期にわたる場合、定期的に医師の診断と同意が必要です。

◆ 「療養費支給申請書」の内容を確認しましょう。

国保を扱っている柔道整復師の施術を受ける場合、窓口で保険証を提示し、一部負担金を支払うとともに、「療養費支給申請書」への署名が必要です。施術内容に誤りがないかをきちんと確認してから署名するようにしましょう。

◆ 施術内容を照会させていただくことがあります。

国保や健康保険で柔道整復師にかかった方に、負傷原因や施術内容などについて照会させていただく場合があります。これは、医療費適正化の一環として、請求内容に誤りがないかを確認するために行いますので、ご協力をお願いいたします。



薬と上手に付き合いましょう！



多剤服用には注意！

多くの薬を飲んでいて、薬による有害事象が起こっている状態を特に、「ポリファーマシー」と呼び、問題になっています。薬が6種類以上になると、副作用のリスクが高くなると言われています。

薬の種類が多い場合は、医師や薬剤師に相談しましょう。多剤服用のチェックができるよう「お薬手帳」は一人一冊にまとめましょう。

ジェネリック医薬品を利用しましょう！

ジェネリック医薬品で医療費節約

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）の特許期間満了後に、有効成分が同じで、効能・効果、用法・用量が同等の医薬品が申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された安価な薬です。

ご自身の薬代の節約になり、医療費全体の増加を抑えることができます。

効き目が一緒で価格が安い

ジェネリック医薬品は、先に研究開発された薬＝新薬（先発医薬品）と同じ主成分で製造されており、効き目も同じです。新薬よりも開発の費用が低く抑えられるため、新薬よりも3～5割程度安いことが多く、長期に渡る服薬が必要な方や複数の薬を飲み続けなければならない方への経済的な負担が軽減されます。

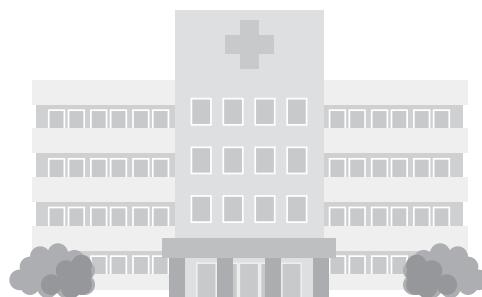
安全基準を満たした薬

ジェネリック医薬品は、新薬と同様に国の厳しい審査基準を満たしています。また、品質再評価（第三者が新薬とジェネリック医薬品の品質を評価できる制度）による品質の確認も進んでいます。



変更の仕方：まずは医療機関・薬局に相談を！

すべての医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。
また、医療方針・体質などからジェネリック医薬品が使用できないこともあります。



「根羽村農林業機械等導入助成事業補助金」について

7月より根羽村の農林業振興を図ることを目的として、農林業者が行う農林業機械等の購入に対し、下表のとおり補助金を交付しております。

当補助制度をご利用の方は、役場振興課までお問合せください。

補助対象と補助率

補助対象事業	対象事業費	事業区分	補助率
(農林業用) ○各種機械購入 ○車両購入 ※軽トラック除く ○施設	50万円以上 (消費税除く)	認定農業者 法人	対象事業費の3分の1 上限 150万円
		その他農業者 (個人及び共同設置) 林業者	対象事業費の4分の1 上限 50万円

~~~~~

## 県民の皆様へのお願い 夏のクマに注意！

### 夏はクマが里地に最も近づく季節です

#### ○ 山の食べ物が少なくなります

夏は、山の中でツキノワグマの食べ物が少なくなるため、人里近くに出没し、人身被害のリスクが高まったり、農作物へ被害を与えることがあります。

#### ○ 若いクマが親離れする時期になり、里地に近づく恐れがあります

夏は1～2歳の子グマが母グマと別れて暮らし始めます。若いクマは人への警戒心が薄く、生活域を求めて里地へ出没する危険性が高まります。

#### ○ クマの交尾期にあたり、特にオスの行動範囲が広がります

6～8月頃にかけて、オスがメスを探すために広い範囲を行動します。



### クマと遭遇しないよう次のことに注意してください

#### ◆ 里地にクマを寄せ付けない対策を

- 畑や果樹園等の周囲には、電気柵を設置したり、周辺のヤブをあらかじめ刈り払うなど、クマを寄せ付けない対策をとりましょう。
- 生ゴミは、クマにとって栄養価の高い食べ物です。一度餌付いてしまうとその場所に執着するようになり、人に見つかることを恐れなくなるなど、人身事故の可能性が高まります。長時間屋外に放置しない等、適切に管理をしてください。(クマが誘引される物：漬物、廃油、油性塗料、燃料等)

#### ◆ 山およびその付近での対策

##### 朝夕の行動は避け、複数人で行動する

- 朝夕はクマが活発に活動します。この時間帯に山中に入ることは避けましょう。また1人ではなく複数人で行動しましょう。

##### クマ鈴、ラジオ、笛などを携帯する

- クマは聴覚や嗅覚が人より優れています。クマ鈴、

ラジオ、笛など音の出る物を鳴らしながら、クマに人の存在を知らせる対策をしましょう。

- 釣りやキャンプで渓流沿いを移動する場合は、水の音でクマも人もお互いに気付かず、思わぬ距離まで接近してしまうことがありますので注意が必要です。
- クマ鈴等は万能ではありません。過信せず、周辺の気配に注意しましょう。

##### クマのいる場所に近づかない

- 山中はクマの生息地で、どこにいてもおかしくありません。クマの足跡や糞などを見つけたら、それ以上近づかずに引き返しましょう。

##### 子グマを見たら立ち去る

- 子グマの近くには必ず母クマがいます。母クマは子グマを守るために、人へ攻撃することがあります。子グマを見かけたら、そのままそっと立ち去りましょう。



# 地域おこし協力隊コーナー

## 白根拓実

協力隊活動3年目となり、残すところあと半年となりました。これまで、村内の空き家活用と移住支援を軸に、住まいや暮らしに関する相談窓口として活動し、所有者・移住希望者から計50件以上の相談を受けてきました。物件調査や登記簿確認など基礎整備も進め、今後の不動産仲介事業の土台を築いています。並行して、旧若松旅館を改修し「シラネバ」として、案内・交流・喫茶スペースとして整備しています。「ネバーデイ」などのイベント企画や、村と連携した空き家活用・移住支援業務の体制づくりに取り組みつつ、古物商を活用した本や古道具の販売も開始し、地域の文化的魅力を発信する拠点づくりを進めています。残りの期間で、培った関係性を活かし地域に根ざした不動産・拠点運営事業を立ち上げ、空き家利活用を通じて人が集う場をつくっていきます。



## 阪口凱海



地域おこし協力隊として活動を始めてから1年半、折り返し地点を迎えました。昨年度は放課後子ども教室の現場責任者や根羽学園の総合コーディネーターとして子どもたちと直接関わる時間が中心でしたが、今年度はそれらに加え、村の教育に関する中核的な取り組みや公民館活動など、地域の皆さんと関わる場も増えてきました。

特に総合的な学習の時間や子ども教室のプログラム等では、地域の方々に多大なご協力をいただき、子どもと大人が一緒になって学びや楽しみをつくる機会が広がっています。こうした協力があるからこそ、子どもたちに多様な経験を届けられていると日々感じています。

残りの活動期間も、教育現場を軸に地域の方々と手を取り合いながら、根羽村ならではの魅力をさらに育んでいきたいと思います。

## 小正理文

地域おこし協力隊として2年目を迎えました。根羽学園では特別支援員として、生徒が安心して教室に入り、仲間と共に学べるよう支援してきました。村営塾げんでは5～9年生を対象に学習指導を行い、模試やマイプロジェクトを通じて、生徒が自分の未来を描き、挑戦できる環境づくりを進めています。今年度は、子どもたちの学びをさらに深めると同時に、地域の大人も巻き込み、「学びが循環する村」を目指して活動を広げていきます。また、村の魅力を活かした新しい挑戦として、モデルロケット部「根羽Rockets」を立ち上げました。現在部員を募集中ですので、子どもも大人も一緒に空を目指し、根羽の空に夢を打ち上げていきましょう。





## 令和7年度 根羽村盆踊り大会 開催!!

今年も8月14日(木)に上町村民駐車場にて根羽村盆踊り大会が開催されました。当日は400人以上の方が会場に見えられ、用意した団扇が不足してしまう程の大盛況となりました。今年の盆踊り大会も昨年度と同様に歌い手や及び叩き手の後継者育成に注力しようと公民館にて協議を行い、当日は1ターンの方や子どもたち、多くの皆様が櫓へと昇り盆踊り大会を盛り上げてくださいました。誠にありがとうございました。



また遅くまで夜店や警備を担ってくださった皆様、抽選会に商品等をご提供くださいました企業の皆様、多くの方のご協力により今年も盆踊り大会を盛大に開催できましたことをこの場をお借りして改めて感謝申し上げます。

今度も公民館事業へのご理解とご協力を願い致します。



## 8月8日(金)に人形劇が開催されました。

今年は人形劇団たたくファミリーさんの「子犬のポチとスーパードラゴン」でした。テンポの良いお話に合わせて、大きな人形も登場して子どもたちは驚いたり、笑ったり、時には怖くなつて隣のお友だちにぎゅっとくつついたりしながら夢中になって楽しんでいました。

今年で人形劇公演は13回目となりました。小さなお子さんから、大人のみなさんにご来場いただき、にぎやかに楽しい夏の夜になりました。



## 8月1日(金)、年長児が名古屋市の商業施設「mozoワンダーシティ」で野菜販売を行いました。



今回はナス、じゃがいも、オクラ、トマトなどを、1袋100円で販売しました。子どもたちは春から種や苗を植え、毎日のように畑を見に行き、草取りや虫取りをしながら大切に育ててきました。消毒をしていないため形が不揃いなものや、虫に食べられているものもありましたが、味は抜群で、給食に自分たちの野菜が出ると子どもたちは大喜びで食べていました。

販売する野菜は前日に園児全員で収穫。当日は開店準備やスタッフの方との打ち合わせ、お客様へのあいさつなどで大忙しました。開店前から多くの方が並んでくださいり、販売開始と同時に次々と野菜が売れていきました。子どもたちは「いらっしゃいませ!」「美味しい野菜ですよ!」と元気な声で呼びかけ、お金のやり取りも堂々とこなすことができました。売り上げたお金の使い道については、子どもたち自身で話し合って決めていく予定です。

初めて出会う人にも自信を持って接する姿に、大きな成長とたくましさを感じました。この経験を通して、子どもたちにとっても良い学びと刺激になったと思います。ご協力いただいた皆さん、本当にありがとうございました。